

令和4年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 69

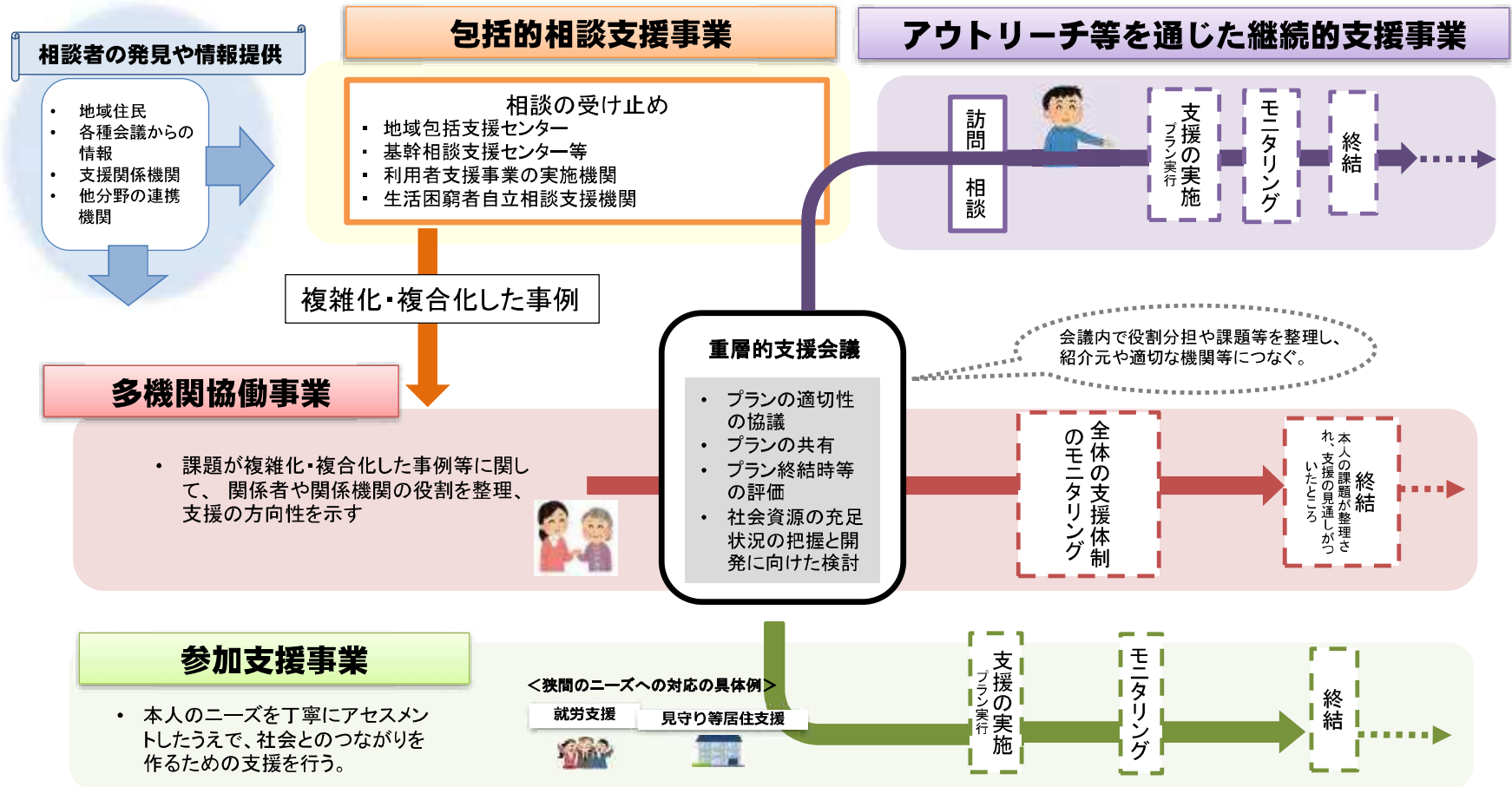
事務事業名	地域共生社会推進事業	所管部課	健康福祉部	社会福祉課	
事業目的	<p>少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化などによる、「8050問題」、「ヤングケアラー」、「ダブルケア」といった複合化した制度の狭間にある問題が増加しつつある。このような状況において本市では、令和4年3月に策定した「下野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、子ども・高齢者・障がい者などすべての市民が、住み慣れた地域において安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指している。</p>				
事業概要	<p>社会福祉法において、市区町村は「地域共生社会」の実現を目指した重層的な支援体制が求められており、本市においては、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を令和6年度からの実施に向けて検討している。</p> <p>「相談支援」…従来の分野ごとの相談窓口を活用するなど、包括的に相談を受け止める体制を強化するとともに、制度の狭間の課題を抱え、どこに相談したらよいか分からない方の相談を包括的に受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した課題は、課題の解きほぐしや関係機関の役割分担を図り、各支援機関の円滑な連携のもと支援を行う多機関協働事業につなぎ、包括的な支援体制を構築する。</p> <p>「参加支援」…「社会とのつながりをつくるための支援」を行う。相談者本人や、世帯の支援ニーズを踏まえ、地域資源とのマッチングを行う。関係機関との連携のもと、新たな場や居場所の整備等、地域資源の拡充を目指す。(例)ひきこもりの方の活動する居場所、就労に向けた支援</p> <p>「地域づくりに向けた支援」…世代や属性を超えて交流できる居場所づくりや地域活動拠点の整備に取り組む。地域の社会資源を丁寧にアセスメントし、その結果に基づいた地域活動の支援を行う。地域活動や地域の社会資源が有効に機能するようコーディネートする。</p>				
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 5 誰もが安心して暮らせるまちづくり 1 地域福祉の充実	重点事業区分	—	類型区分 I	
事業区分	新規・継続	新規	事業の種類	ソフト事業	
根拠法令等	社会福祉法				
補助団体	—				
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	0千円	0千円	0千円	146千円	10,410千円
対象年度(令和5)	<p>報償費 60千円(研修講師謝金) 負担金 40千円(オンライン研修受講費) 需用費 46千円(消耗品費) 庁内連携 0千円 【参考(総務人事課にて計上)】 人件費 5,087千円(相談支援包括化推進員)</p>				
財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
事業内容	<p>&gt;基本ビジョン(目指す姿) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である「思いやりの心を育み 支え合いの輪が広がる 共生のまち 下野」を実現させること。 目指すべき姿としては、誰もが「支え手」「受け手」の関係を超えて支え合い、主体的に地域へと参画する意識を持ち、自分らしく暮らすことができる社会。 &gt;現状における課題 声を上げられないなど支援が届かず社会から孤立している方への支援、世代や属性にとらわれない地域における交流や活躍の場が不足している。 &gt;今後の展開 「相談支援」…社会福祉課地域共生グループがコーディネート役となり、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の各担当部署等と多機関での連携を図りながら、包括的に支援していく方向性で考えており、制度の狭間にある「ひきこもり」や「8050問題」など、地域における生活課題に対して、どこに相談したら良いか分からない方に対する「福祉に関する相談窓口」の設置などについて検討している。また、「ヤングケアラー」や「老老介護」など自ら声を上げられず支援が届いていない方への支援や、各種会議や関係機関とのネットワーク、地域住民とのつながりの中から、潜在的な課題を抱える人を見つけたり、訪問による見守りなどを行うアウトリーチを通じた継続的な支援を行う。 「参加支援」…相談者のニーズに応じて様々な支援メニューの内容が考えられるため、先駆的に本事業を実施している自治体の事例を参考に、参加支援事業のあり方を検討していく。 (現状での支援事例)ひきこもりの方への就労に向けた支援(生活困窮相談支援事業) 「地域づくりに向けた支援(重点)」…地域で既に行われている様々な地域活動が、地域づくり事業に該当すると考えていることから、既存事業を活かした対象事業の整理・検討に取り組む。 (現状での支援事例) 【介護】健康、生きがい、仲間づくりを目的とした、身近な地域で気軽に参加できる通いの場である「地域ふれあいサロン」、生活支援コーディネーター(SC)を3地区に配置し、健康づくり及び介護予防に必要なサービスを地域で提供できる体制の基盤づくりやネットワーク作り。(市社協に委託) 【障がい】地域活動支援センターゆうがお 【こども】地域子育て支援センターつくし(直営)、みるく(わかば保育園)、ゆりかご(薬師寺保育園) など &gt;他事業との連携 高齢福祉課・こども福祉課・健康増進課・社会福祉課と連携し相談支援や地域づくり事業に取り組む。 &gt;その他 重層的支援体制整備事業の実施に伴う計画書の作成は、ゼロ予算で策定することを考えている。</p>				

事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	A	全て	要件(3項目) 社会経済情勢の変化等に適合。	
	B	○	1以上	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 市民・団体・議会等から要望や要請がある。
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
<p>8050問題やダブルケアなど、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しています。制度の狭間や社会的孤立といった課題も顕在化してきており、加えて新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、生活困窮者の増加や外出機会の減少に伴う孤立・孤独もより一層深刻な課題となっています。</p> <p>こうした複雑化・複合化する支援ニーズに対応するためには、包括的支援体制の構築が求められており、国において令和3年4月に「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。</p> <p>本市においては、既存の取組を活かしながら、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり合う「地域共生社会」の実現に向け、令和6年度から「重層的支援体制整備事業」を実施することとし、準備を進めています。</p> <p>地域共生社会の推進に向け「重層的支援体制整備事業」は、全ての市民が安心して地域で暮らすためには必要な事業であると考えられます。</p>				
有効性	A	全て	要件(3項目) 市民サービスの維持・向上に寄与。	
	B	○	1以上	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
<p>既存の相談支援体制を活用した支援体制を構築するとともに、相談支援包括化推進員を社会福祉課地域共生グループに配置することで、各担当部署等と多機関での連携を図りながら包括的に支援していきます。受け止めた相談に対して、「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の各事業に取り組むことで地域共生の推進に有効であると考えられます。また、地域福祉計画・地域福祉活動計画において、関連する取組に対しては、指標を定めており、重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、実施計画を策定する予定です。</p>				
効率性	A	3以上	ソフト事業(要件:6項目) 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	
	B	○	1以上	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	C	なし	管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
<p>重層的支援体制整備事業は、この地域共生社会の実現に向けた取り組みをより一層促進するための具体的な手法となっています。まずは、相談者の属性を問わず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した問題については多機関の連携により対応し、支援が届いていない方に対しては、アウトリーチ等により継続的に関わり続ける伴走型支援を行うといった包括的な支援体制を構築することで、地域共生社会の実現を目指すものであることから、合理的な手法であると考えられます。</p>				

総合評価	○	見直し実施
		廃止

# 重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることを目指す。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。



※ 重層的支援会議で検討した結果、包括的相談支援事業が引き続き主担当として支援すべき案件であるとなった場合には、包括的相談支援事業に戻すこともある。  
 ※ アウトリーチ等事業は支援の性質上、多機関協働事業が関わる前から支援を開始することもある。

## 重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

重層的支援体制整備事業とは、以下の表に掲げる事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】 地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】 障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】 利用者支援事業
	ニ		【困窮】 自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】 一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】 生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】 地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】 地域子育て支援拠点事業
		【困窮】 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新

(注) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業、生活困窮者の福祉事務所未設置町村による相談支援事業は、第3号柱書に含まれる。<sup>14</sup>  
 (※) 支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

事務事業名	担い手支援事業		所管部課	産業振興部	農政課
事業目的	農業経営確立のため、自らの創意工夫に基づき経営の改善を計画的に進めようとする農業者を担い手として位置づけ、重点的に支援策を講じることにより、担い手の確保及び育成を図る。				
事業概要	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する。 ・農業ICTシステム導入支援事業、・園芸農業機械導入支援事業、 ・園芸作物生産施設整備事業、・園芸作物生産資材整備事業、 ・広域防除推進事業、・農業生産工程管理認証取得支援事業、 ・ユニバーサル農業支援事業、・経営継承・発展等支援事業、 ・養蚕支援事業				
総合計画での位置付け	4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり	重点事業区分	類型区分	I	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無
根拠法令等	下野市農業振興促進費補助金交付要綱				
補助団体	—				
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・認定農業者規模拡大支援事業・養蚕支援事業・園芸作物生産施設、資材整備事業・園芸農業機械導入支援事業・広域防除推進事業・農業生産工程管理認証取得支援事業・ユニバーサル農業支援事業	・認定農業者規模拡大支援事業・養蚕支援事業・園芸作物生産施設、資材整備事業・園芸農業機械導入支援事業・広域防除推進事業・農業生産工程管理認証取得支援事業・ユニバーサル農業支援事業	・認定農業者規模拡大支援事業・養蚕支援事業・園芸作物生産施設、資材整備事業・園芸農業機械導入支援事業・広域防除推進事業・農業生産工程管理認証取得支援事業・ユニバーサル農業支援事業	・認定農業者規模拡大支援事業・養蚕支援事業・園芸作物生産施設、資材整備事業・園芸農業機械導入支援事業・広域防除推進事業・農業生産工程管理認証取得支援事業・ユニバーサル農業支援事業	・認定農業者規模拡大支援事業・養蚕支援事業・園芸作物生産施設、資材整備事業・園芸農業機械導入支援事業・広域防除推進事業・農業生産工程管理認証取得支援事業・ユニバーサル農業支援事業
事業費	16,326 千円	16,476 千円	20,890 千円	20,890 千円	20,890 千円
事業内容	対象年度(令和5)				
	事業費内訳 ・農業ICTシステム導入支援事業 2,000,000円、・園芸農業機械導入支援事業 4,000,000円、 ・園芸作物生産施設 2,000,000円、・園芸作物生産資材整備事業 600,000円、 ・広域防除推進事業 8,550,000円、・養蚕支援事業 240,000円、 ・農業生産工程管理認証取得支援事業 250,000円、 ・ユニバーサル農業支援事業 250,000円、・経営継承・発展等支援事業 3,000,000円				
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	財源				
	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
	1,500千円	千円	19,390千円		
	> 過年度実績 【令和2年度 決算額 16,325,343円】 ・農業ICTシステム導入支援事業 3名 1,172,100円 ・園芸農業機械導入支援事業 24名 5,714,000円 ・園芸作物生産施設・資材整備事業 10名 2,131,300円 ・広域防除推進事業 3団体 7,234,443円 ・養蚕支援事業 1名 73,500円 【令和3年度 決算額 16,475,022円】 ・農業ICTシステム導入支援事業 5名 1,607,400円 ・園芸農業機械導入支援事業 22名 5,632,500円 ・園芸作物生産施設・資材整備事業 10名 2,283,900円 ・広域防除推進事業 3団体 6,880,722円 ・養蚕支援事業 1名 70,500円 > 今後の展開 ・農業就業者数が減少する中、将来にわたる持続可能な農業の実現と食料の安定確保のためには、担い手の育成・確保を図る支援を推進していく必要がある。 ・高齢農業者のリタイアが進む中で、青年層の新規就農者の確保と定着を推進する必要がある。				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
				✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	B		1以上	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
				✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
若者の農業離れによる農業後継者不足と高齢による離農等により農業従事者は減少し続けている。このような状況の中、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図り、次世代に引き継ぐ農業体制を発展、確立するためには、多様な担い手の確保と育成を支援する事業が今後益々必要となっている。					
有効性	A		全て	要件(3項目)	
				✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	B	○	1以上	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
				✓	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む農業経営者を支援する本事業は、経営の発展につながり、また農業を始めたいと考える新規就農者への支援事業は、担い手確保や育成につながり、今後の農業振興を行う上では大変有効なことである。					
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
				✓	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す
	B		1以上	✓	受益機会・費用負担割合等が公平公正。
				✓	他課や他自治体、市民団体等と連携。
				✓	他自治体等と比較し、適切な方法である。
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	
					管理業務等で、さらなる効率化は困難。
ハード事業(要件:3項目)					
補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。					
適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。					
マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。					
規模拡大に必要な施設、農業用機械等の導入支援を行うことにより担い手の作業の省力化や効率化を図ることができ、ひいては、担い手の確保と安定的な食料の供給体制の構築につながるができる。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

事務事業名	天平の丘公園周辺施設整備事業		所管部課	産業振興部	商工観光課	
事業目的	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等について、イベント時期だけでなく年間を通じて人が賑わう公園への整備を実施する。					
事業概要	本公園は、下野市歴史的風致維持向上計画における重点区域にあり、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業「東の飛鳥国分寺地区」に位置づけた公園再整備を令和3～7年度の5か年で実施する。 園内借地の公有化、老朽化するトイレの改修や駐車場の区画線設置、新しい園路の整備などを進める。樹勢の弱い桜の更新や鬱蒼とした平地林の樹木を間伐する中で、エリアごとに季節の花木を群生させ、園路周辺に効果的に配置することで周遊性を高める。また、夏季に子どもが水辺で遊べる親水機能を整備するなど、園内の夜明け前を活用した古民家カフェとの相乗効果を一層強化し、老若男女を問わず多くの方が来園する、また、家族で1日楽しめる公園へと整備を進める。					
総合計画での位置付け	4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり	重点事業区分	—	類型区分	II	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	下野市都市公園条例					
補助団体	—					
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	「天平の丘公園再整備基本計画」策定	都市再生整備計画事業(1年目) >西駐車場測量設計 >花広場階段手摺設置工事 >夜明け前駐車場区画線設置工事 >平地林樹木間伐	都市再生整備計画事業(2年目) >園路設置及び修繕工事 >用地取得>再整備計画詳細実施設計 >花広場トイレ改修工事	都市再生整備計画事業(3年目) >用地取得>平地林伐採及び桜樹勢回復等 >秋山亭横トイレ等施設修繕工事 >西駐車場区画線設置工事 >市道修繕等工事	都市再生整備計画事業(4年目) >用地取得>平地林伐採及び桜樹勢回復等	
事業費	17,022 千円	8,217 千円	73,736 千円	125,817 千円	16,780 千円	
事業内容	対象年度(令和5) 事業費内訳 <<ハード事業>>天平の丘公園内樹木伐採業務委託6,000,000円 >西駐車場区画線工事35,552,000円 >西駐車場舗装工事22,704,000円 >秋山亭西側トイレ改修工事8,105,000円 >市道バリアフリー化及び歩道カラーリング工事4,356,000円 >天平の丘公園内民有地取得47,080,000円 <<ソフト事業>>万葉植物園再整備工事1,000,000円 >東の飛鳥国分寺魅力促進事業(燈桜会カップ購入)520,000円 >歴史文化学習・発信事業委託500,000円					
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	>再整備までの流れ 平成31年3月 下野市歴史的風致維持向上計画策定(都市計画課・文化財課) ※国分寺跡や古墳などの史跡とのふれあい、歴史・文化を感じながら園内を周遊させることを目的とし、計画に「天平の丘公園再整備事業」を位置付けた。 令和2年2月 天平の丘公園再整備基本構想策定 令和3年3月 天平の丘公園再整備基本計画策定 >主な整備内容(令和3～7年度)※社会資本整備総合交付金(国庫:45%)活用 桜の更新(再配置)や平地林樹木の間伐、花広場トイレ及び秋山亭西側トイレの改修、園内借地の公有化、新園路の整備、駐車場区画線設置、親水機能整備、案内板設置など ※総事業費(予定) 約250,000,000円(うち、国庫112,500,000円) >その他 ●今年度実施する詳細設計では、令和7年度までに進める「桜の更新計画」「平地林の樹木間伐及び季節の花の群生エリアの設計」「周遊させるための園路整備」をデザインする。 ●万葉植物園の整備や花木の更新・配置において、当公園で活動する観光ボランティア等との意見交換の場を設け、詳細設計に反映させる。(市民連携)					

事業推進方針判断に際しての3つの視点

必要性	A	全て	要件(3項目)	
	B	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化等に適合。 <input type="checkbox"/> 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
本市の観光拠点の一つでもある当公園では、花まつりなどのイベント時には多くの来客が見られますが、通常の入場数は、決して多いとは言えない状況にあります。近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密が避けられるとの理由から、公園でゆったりとした時間を楽しむ方が増えております。一方、市民や観光ボランティア団体から、園内の平地林が鬱蒼として歩くのが怖いとの意見が出るなど、改善が求められていますので、公園への年間を通じた誘客を図るため、本事業により、公園自体の魅力、安全性、快適性を高める必要があります。 観光客誘致といった観点も大切ではありますが、市民など地域の方々が普段から利用し楽しめる公園へと改修する本事業の必要性はあるのではないかと考え、必要性をBと判断しました。				
有効性	A	全て	要件(3項目)	
	B	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与。 <input type="checkbox"/> 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
老朽化し劣化したトイレや駐車場区画線を改修し、利用者の利便性を高めます。また、桜の更新や平地林の間伐、季節の花をエリアごとに群生させるなど見せ方を工夫し、周遊性を持たせた園路の整備などと絡め、一年を通して楽しめる公園へと整備します。近隣には、下野国分寺跡・下野国分尼寺跡・古墳など多くの史跡や風土記の丘資料館があり、花まつり等のイベント時期だけでなく、多くの方が当公園に遊びに来てもらうことができれば、本市の歴史文化に触れ、市を知ってもらうきっかけになると考えます。以上のことから、有効性をBと判断しました。				
効率性	A	3以上	ソフト事業(要件:6項目)	ハード事業(要件:3項目)
	B	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す <input type="checkbox"/> 受益機会・費用負担割合等が公平公正。 <input type="checkbox"/> 他課や他自治体、市民団体等と連携。 <input type="checkbox"/> 他自治体等と比較し、適切な方法である。 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。 <input type="checkbox"/> 適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 <input type="checkbox"/> マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C	なし	管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
国の社会資本整備総合交付金を活用し5か年で実施する本事業は、費用の45%を交付金で賄えることから、市負担を軽減することができており、効率性が図られていると考えます。以上のことから、効率性をBと判断しました。 今後、再整備を進める中で、個々の事業について内容を精査し、より一層の効率化や効果を図ることとします。				

総合評価	継続実施
○	見直し実施
	廃止

# ● 詳細設計の内容 ●

## 天平の丘公園再整備基本計画

### 主要施設等における整備の概要

- ①桜**
  - ・既存樹の樹勢回復、貴重樹の子孫樹育成による老木化対策
  - ・十月桜の集約、ヤマザクラ等の適正管理による魅力の向上
- ②平地林**
  - ・公有地化した平地林の管理
  - ・四季を楽しむ花木草の生育環境の管理
- ③公園用地 (約 28,000 m<sup>2</sup>)**
  - ・利便性・安全性や管理の向上のために借用民地を公有地化
- ④万葉植物園**
  - ・市民団体等との共同作業による草木やプレート等の更新
- ⑤夜明け前エリア**
  - ・新来訪客層のための店舗サービス向上、イベント支援等
  - ・新たな景観の魅力となる国見山周辺等における展望塔整備
- ⑥こども広場・親水施設**
  - ・芝生エリア拡張によるこども広場の魅力向上
  - ・親水エリアにおける噴水 (水遊び場) の新設
- ⑦夜明け前駐車場**
  - ・駐車マス整備 (約 2,000 m<sup>2</sup>)
  - ・利用頻度を考慮した駐車スペースの見直し
- ⑧西駐車場**
  - ・駐車マス整備 (約 24,000 m<sup>2</sup>)
  - ・駐車枠拡大により利便性の向上
- ⑨東駐車場**
  - ・駐車台数増加のための用地拡大と樹木伐採
  - ・入口部分の舗装化と砂利敷きによる整備
- ⑩おもいやり駐車場**
  - ・身障者が安全に利用できるおもいやり駐車枠の新設・増設
- ⑪公園案内表示板**
  - ・夜明け前・東・南駐車場における公園案内表示板の更新
- ⑫施設誘導サイン**
  - ・西駐車場からの施設誘導の促進 (他の設置箇所も検討)
- ⑬国分寺跡連絡路**
  - ・回遊性向上のための史跡園路と西駐車場を結ぶ新設ルート
  - ・バリアフリーに配慮したスロープ整備 (約 20m)
- ⑭市道 2-22 号線**
  - ・歩行空間のバリアフリー整備 (約 140m)
  - ・公園内移動の円滑化と安全性の向上
- ⑮トイレ・休憩施設**
  - ・施設美化による安心感と利便性の向上
  - ・屋根・外壁・パーテーション等の改修
  - ・日除け付きベンチの適切な新設・更新
- ⑯園路等バリアフリー**
  - ・歩きやすさに配慮した平地林園路の舗装整備
  - ・こども広場や水生植物園等親水エリアにおける園路整備
  - ・安全性向上のための国見山空堀の路床上げ整備

#### 参考：市民アンケートにおける整備への主な要望

- ・清潔感があり利用しやすいトイレへの改善 (31 件)
- ・利便性の高い駐車場の確保 (19 件)
- ・日よけがあるベンチなど休憩施設の整備 (16 件)
- ・噴水などの子どもが遊べる親水空間の整備 (16 件)
- ・四季の花など年間楽しめる緑地空間の形成 (13 件)

#### 【施設整備のイメージ】



樹勢回復後の桜イベント



駐車場の整備



順路案内サインの整備



観光案内表示板の整備



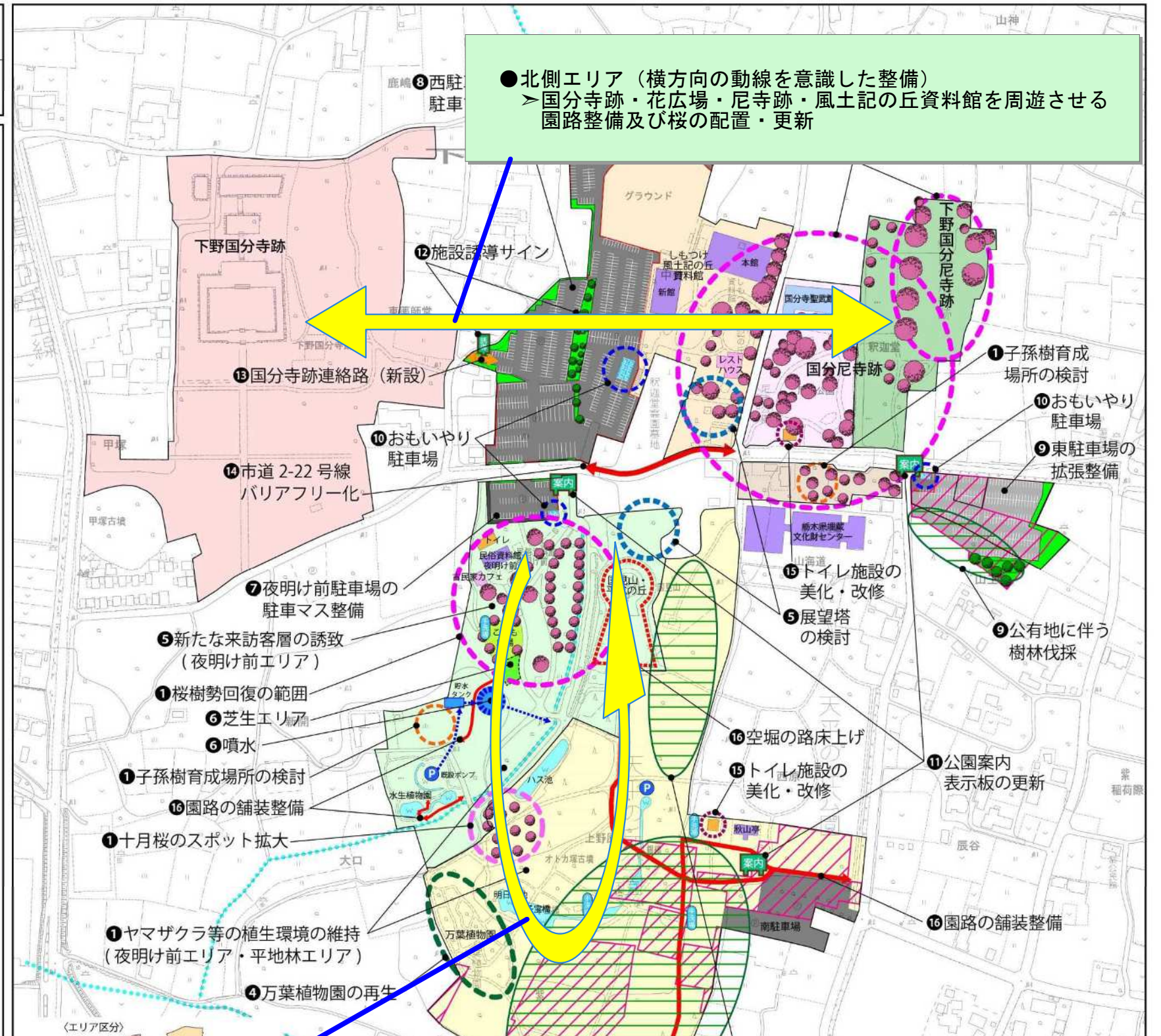
国分寺跡連絡路の整備



市道 2-22 号線歩道の整備



現状のトイレ 改修後のトイレ



●北側エリア（横方向の動線を意識した整備）  
 >国分寺跡・花広場・尼寺跡・風土記の丘資料館を周遊させる  
 園路整備及び桜の配置・更新

●南側エリア（縦方向の動線を意識した整備）※主に当エリアの西側を周遊させるプランとする。

- ①「四季を感じる花木・草花の再配置 (桜含む)」と「万葉植物園の植え替え」を合わせ、花木を群生させる方向で再配置する。一部、万葉植物を群生させ、万葉植物園とする。
- ②平地林エリアの間伐については、残すべき木を選定したうえで歩行空間の快適性確保のために実施するほか、①で群生させるエリアの確保として実施する。
- ③周遊させるルートとして、国見山付近から古民家の方に抜ける園路の整備設計 (国見山北側の階段が急であり、安全面も考慮した動線を確保する。)

0 50 100 200m

公有地化する用地

事務事業名	学校教育サポートセンター整備事業		所管部課	教育委員会事務局	学校教育課
事業目的	学校教育サポートセンターにおいて、建物の老朽化及び利用者・相談者の増加により施設の狭隘化が深刻なことから、新たな施設を整備する。				
事業概要	鉄筋コンクリート造り 2階建て 300㎡(事務室・相談室・教室)				
総合計画での位置付け	2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり	重点事業区分	—	類型区分	Ⅱ
	1 将来を担う人づくり				
	2 教育環境の充実				
事業区分	新規・継続	新規	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無
					裁量あり
根拠法令等	—				
補助団体	—				
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				実施設計	建設工事
事業費	0千円	0千円	0千円	14,047千円	136,628千円
事業内訳	令和5年度 実施設計(委託料)				
	令和6年度 建設工事(工事費)				
財源	国県支出金		地方債・その他		一般財源
	千円		千円		14,047千円
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>学校教育サポートセンター相談部における令和3年度の相談ケース数は235件(前年度との比較+28件)、相談総数1310件(+106件)、検査回数83件(+18件)である。教育支援センター(スマイル教室)への正式入級者数は25名(前年度比4名)となっている。</p> <p>昨今、児童生徒の背景や配慮の必要な特性はますます多様になっており、児童生徒及びその保護者への支援体制の充実が急務である。学校教育サポートセンターは、大きく相談部と不登校児童生徒の社会的自立の支援を行う教育支援センター(スマイル教室)の2つに分かれている。</p> <p>児童生徒やその保護者の相談数、児童生徒の検査数、不登校児童生徒の入級人数(H30 20名,R1 25名,R2 21名,R3 25名)は、年々増えており、より相談、学習に適した環境が必要となっている。</p> <p>※正式入級者以外に、仮通級者(入級前のお試しで通級する。長期間仮通級のままの児童生徒もいる。)があり、年々増加している。</p>				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
				✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	B		1以上	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
				✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
<p>学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、児童生徒、保護者、教職員に向けた相談機関として設置している。就学や不登校等の相談に対応するとともに、市内小・中・義務教育学校における特別支援教育や不登校対策の一層の充実を図るための相談部と、不登校や不登校傾向にある児童生徒の意欲や活力を育て、社会的自立の基礎を養うための教育支援センター(スマイル教室)がある。</p> <p>前者では、個々の相談に応じるため、個別の相談室が複数必要である。後者においては、多くの人数に対応できるための広いスペースと、集団に適応できない児童生徒のための個別のスペースが必要となる。</p>					
有効性	A	○	全て	要件(3項目)	
				✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	B		1以上	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
				✓	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
<p>本施設については、相談部(教育に係る様々な相談業務(いじめ・特別な支援を要する等))と教育支援センター(集団生活への復帰を目指すスマイル教室)を扱い、いずれも利用者のプライバシー保護の観点等から、単独での運営が望ましい。</p> <p>また、建設予定地であるすみれ作業所跡地(花の木)は、現在の施設から200m程しか離れておらず、これまでと同様に隣接する石橋図書館、大松山運動公園などでの活動も行いやすい。</p>					
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
				質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目)
	B	○	1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正。	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
				他課や他自治体、市民団体等と連携。	✓
				他自治体等と比較し、適切な方法である。	✓
				指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	✓
	C		なし	管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
<p>事業実施に当たって補助金等の活用は見込めないが、実施設計において建設費の削減に努めた検討を行うとともに、既存の備品を有効活用した事業費の縮減に努める。</p>					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

令和4年度  
下野市学校教育サポートセンター  
要 覧



下野市教育研究所



## 1 下野市学校教育サポートセンターについて

下野市学校教育サポートセンターは、学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、教育相談及び適応指導を行う、児童生徒・保護者・教職員のみなさんに向けた支援機関です。

- 受付時間 午前9時～午後4時（月・火・水・金）  
午前9時～午後5時30分（木）  
※土・日、祝祭日、お盆期間、年末年始はお休みです。
- お問合せ 教育相談 ☎0285-52-1140  
適応指導教室「スマイル教室」☎0285-52-2116  
サポートセンターメールアドレス [saport@herb.ocn.ne.jp](mailto:saport@herb.ocn.ne.jp)

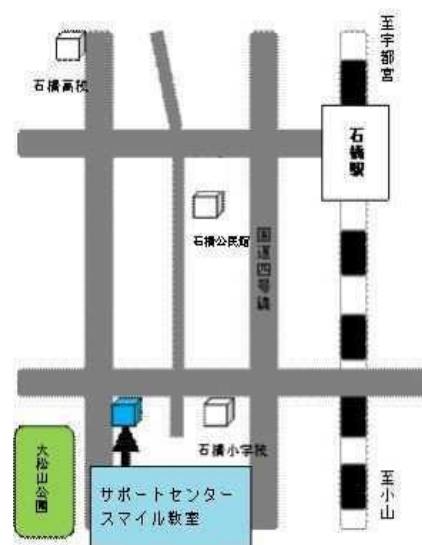
〔 受付時間外で緊急の場合は、学校教育課にお電話ください。 〕  
☎0285-32-8918

### 1-1 相談方法

- (1) 来所による相談  
予約制なので事前に電話でお申し込みください。
- (2) 電話による相談  
仕事の都合や家庭の事情等で来所できない場合には、電話による相談を行います。
- (3) 学校での相談  
保護者や学校の要請に応じて学校訪問し、児童生徒の観察や支援会議への参加等を行います。

### 1-2 相談・支援の内容

- (1) 不登校に関すること
- (2) いじめや友人関係の問題に関すること
- (3) 学習面でのつまずきに関すること
- (4) 感情や行動のコントロールに関すること
- (5) 就学に関すること
- (6) 個別の心理検査の実施に関すること
- (7) 適応指導教室「スマイル教室」での社会的自立を目指した学び活動に関すること
- (8) 学校支援



### 1-3 相談の対象者

- (1) 市内に在住または市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者
- (2) 市内に在住または市立学校へ就学予定の年長児及びその保護者
- (3) 市立学校に勤務する教職員

### 1-4 スタッフ紹介 (令和4年4月現在)

学校教育サポートセンター教育相談員12名 (臨床心理士を含む)



事務事業名	大松山運動公園第2期整備事業		所管部課	教育委員会事務局	スポーツ振興課	
事業目的	大松山運動公園の利便性の向上及び維持管理における効率化を図る。					
事業概要	大松山運動公園プール跡地利用として、第2期整備を実施する。民間活力導入可能性調査を実施し、PFIの手法により整備する。 ※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ):設計・整備から維持管理までを民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法 ※VFM(ヴァリュー・フォー・マネー):一定の支払に対し、最も価値の高いサービスを提供するというPFIの最も重要な概念					
総合計画での位置付け	2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり 3 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり 2 スポーツ活動の支援	重点事業区分	—	類型区分	Ⅱ	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	—					
補助団体	—					
年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	プールあり方検討用地交渉・買収	(新型コロナウイルスの影響で事業延期)	民間活力導入可能性調査	事業者選定 民間事業者選定 支援業務委託(アドバイザー業務委託)	PPP/PFIの実施	
事業費	0千円	0千円	10,461千円	30,000千円	0千円	
事業内容	事業費内訳	委託料:民間事業者選定アドバイザー業務委託 30,000千円				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	>過年度実績 令和4年度から実施している事業である。 >事業の実施状況等 ・都市公園を対象とした再整備及び官民連携事業の先行事例について調査を行った。 なお、事例調査の視点としては、下記の①～③に基づいて行った。 ①都市公園(運動公園)における民間収益施設の整備事例 ②プール跡地を活用した施設の整備事例 ③スケートパーク等のアーバンスポーツ関連施設の整備事例 ・大松山運動公園の整備、管理・運営における民間活力の導入に関するアンケートの実施 設計・建設系企業、不動産・リース系企業、維持管理・運営系企業へ下記についてアンケート実施 ①大松山運動公園への魅力、課題について ②プール跡地周辺エリアへの導入可能性機能・施設について ③プール周辺エリアを活用したイベント等のソフト事業の自主運営の可能性について ④民間活力の導入についての参画可能性について ⑤周辺公共施設との連携・相乗効果の創出可能性について ⑥参画にあたって障壁となりそうな要因について					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化等に適合。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	B		1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	大松山運動公園は、「市民が身近にスポーツを楽しむことができるスポーツ活動の拠点」であると同時に、商店街の衰退など空洞化するJR石橋駅西側周辺の賑わいを創出するスポットとしての可能性を秘めている。 そのため、プール跡地等利活用にあたり、公園周辺の地域への波及効果や、近隣の公共施設との相乗効果を図り、運動公園としての利便性向上及び公園の一層の活性化を図るとともに、従来からの課題となっている管理運営コストも踏まえ、新機能等の導入施設の設計・整備から、公園全体の一体的な管理運営費用の抑制、管理運営までを「民間活力の活用」を考慮し検討する必要がある。	
有効性	A		全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与。 <input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	B	○	1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	スポーツ人口の増大や競技の多様化や余暇の楽しみ方等、社会環境の変化などにより、スポーツ施設等を現状のまま維持管理することは極めて困難な状況となっている。そのため、競技人口や採算性を見通した機能の強化及び施設としての魅力や利便性向上に伴う利用者の増加による収益力向上を図りつつ、財政負担を軽減・平準化していくことが求められている。こうしたなか、プール跡地を公園全体の魅力向上につながる機能を有した施設として利活用を図り、同時に公園の管理運営手法に民間活力を導入することは大変有効なことである。	
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目) <input checked="" type="checkbox"/> 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B	○	1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 受益機会・費用負担割合等が公平公正。 <input checked="" type="checkbox"/> 他課や他自治体、市民団体等と連携。 <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体等と比較し、適切な方法である。 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 <input checked="" type="checkbox"/> マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/> 管理業務等で、さらなる効率化は困難。 事例調査や民間事業者へのアンケート調査等を実施することで、大松山運動公園のポテンシャルを再確認すると同時に、プール跡地の利活用に対するアイデアや活用方法、課題などが把握、整理することが出来るため効果的な整備を実施することができる。	

総合評価	
	継続実施
○	見直し実施
	廃止